

障害者タクシー利用助成券

申請受付

平成25年度の在宅障害者タクシー利用助成券の申請を受付します。利用を希望される方は障害福祉センターで申請してください。



▼対象者

- 町内在住（施設入所者は除く）
- じん臓機能障害がい者1級（人工透析対象者）
- 療育手帳（A1・A2）をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方
- 身体障害者手帳1・2級（上肢・下肢・体幹・視覚・内部障害がい者）
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 特定疾患医療証をお持ちの方

○じん臓機能障害がい者1級（人工透析対象者）

○療育手帳（A1・A2）をお持ちの方、または知能指数35以下と判断された方

○精神障害者保健福祉手帳1級

○特定疾患医療証をお持ちの方

○身体障害者手帳1・2級（上肢・下肢・体幹・視覚・内部障害がい者）

▼交付枚数 48枚（ただし、じん臓機能障害がい1級（人工透析対象者）の方には最大72枚まで）

▼手続きに必要なもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・特定疾患医療証
- ・印鑑（サイン不可）

▼利用開始 4月1日（月）

▼申請受付 3月27日（水）

▼申請場所 障害福祉センター

◎問い合わせ

障害福祉センター
☎(73)4530

◀おおいそ暮らしのガイド

障害児福祉。特別障害者手当を支給

～申請はお済みですか～

日常生活において常に介護を必要とする在宅の障がい児者に対し、一定の要件を満たした場合に支給します。

- ・障害児福祉手当(20歳未満)
14,280円(月額)
- ・特別障害者手当(20歳以上)
26,260円(月額)

※手当額は平成24年度の額です。

◎問い合わせ・申し込み

- ・平塚保健福祉事務所生活福祉課 ☎(32)0130
- ・大磯町障害福祉センター ☎(73)4530

2013～2014 町民便利帳

おおいそ暮らしのガイドを発行

町民便利帳「おおいそ暮らしのガイド」を発行しました。広報おおいそ3月号と一緒に配布しています。

この冊子は、保健・福祉・子育て支援・ごみの出し方などの行政情報を分かりやすくまとめた情報ガイドブックで、町と民間企業（湘南リビング新聞社）との協働事業で作成したものです。お手元に置いてご活用ください。



◎問い合わせ 政策課 ☎内線 206

こんにちはは保健師です

ことばの発達

健診の場面で保護者の方からの相談が多いものの1つとして、「ことばの発達」があります。

「ことば」のしくみ

ことばを話したり、理解するはたらきは、大脳の左半球の「言語野」で行われます。言語野から出た命令が、神経という電線を通じて、からだの各部にスムーズに伝わったとき、はじめてことばを話すことができるのです。

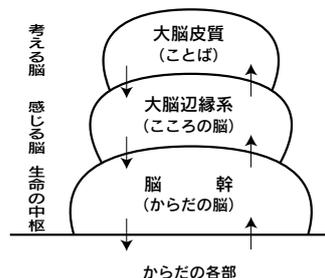
「ことばを育てる遊び」の工夫

- ・生活リズムを整える
- ・からだを動かして十分遊ぶ
- ・よく噛んで食べる
- ・手を使う
- ・いろいろな経験を積む

大脳を育てましょう

大脳がきちんと働くようにすることが、ことばの発達を促すことにもなります。

右下の図をお正月のお供え餅に例えてみます。土台となるお餅が小さいとみかんが乗せられないように、こころの脳やからだの脳をしっかりと作らないと、一番上にのることばも大きく育ちません。からだを大きく動かさず、楽しい体験、経験がたくさんすることが大脳を育てる近道になります。



ことばを育てる遊びの一部を紹介いたします。ぜひやってみてくださいね。

- ・おいかけてっこ
- ・くすぐり遊び
- ・ジャンプ
- ・シーツブランコ 等

お子さんのことばのことで気になることがあったらお気軽にご相談ください。
(参考文献 健診とことばの相談 中川信子著)

◎問い合わせ スポーツ健康課
守屋 ☎内線 319